

## 千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想の概要

## 1. 経緯

平成 14 年 3 月 14 日作成

平成 14 年 3 月 20 日公表

## 2. 千歳市の概要（平成 13 年 4 月 1 日）

人 口 88,472 人

世帯数 38,849 世帯

面 積 594.95 km<sup>2</sup>

高齢者数 10,709 人（12.1%）（全国平均 17.3%）

身体障害者数 2,454 人（2.8%）（全国平均 2.9%）

## 3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

・ JR 千歳線千歳駅（1 日平均利用者数約 14,000 人）

・ 重点整備地区の面積 142 ha

・ 主な施設 市役所、総合福祉センター、文化センター

・ 重点整備地区の選定理由

JR 千歳駅を中心に、徒歩圏内（500m から 1km 以内）を想定し、市民の利用が多い公共系施設や民間商業系施設を含む地区を選定した。また、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から、一体性があり、集中的・効果的な取り組みが可能な地区とした。

## 4. 千歳市千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想の特徴

・ 平成 12 年度に策定した「JR 千歳駅周辺交通環境改善計画」（千歳市公共交通システム整備基本計画）と連携した構想とした。

・ 冬期の積雪、凍結といった北海道としての特性を考慮した。

・ 関係機関との協議を密接に行い、実効性のある構想とした。

## 5. 事業の概要

基本構想の目標年次 2010 年度（平成 22 年）

実施すべき事業

公共交通特定事業（JR）	
特定旅客施設	実施すべき事業
千歳駅	【旅客用設備】 駅舎内の視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良

	<p>駅舎出入口から各ホームに至る経路の安全性確保 駅舎内案内設備の改善</p> <p><b>【交通結節点の改善】</b> 新設される公共用通路（2階）から各ホームに至る経路の バリアフリー化</p>
--	--

公共交通特定事業（バス）	
旅客施設	実施すべき事業
<p>バスターミナル機能 （バス待合所） （仮称：駅西口ビル内）</p>	<p>バス停留所のバリアフリー化（時刻表や行き先表示等） バス車両のバリアフリー化（低床化等） 職員のバリアフリー化に対する教育訓練</p> <p><b>【交通結節点の改善】</b> 新設される公共用通路（2階）による鉄道（JR千歳駅）と の結節強化 バス待合機能の確保</p>

道路特定事業（国）	
特定経路	実施すべき事業
<p>国道337号</p>	<p><b>【路線における事業】</b> 段差の解消、舗装の凹凸改善 歩道空間における車両進入部における切り下げ改良 植樹柵の（鉄板）改良 視覚障害者誘導用ブロックの改良・設置 冬期間における歩行空間の確保の推進</p>

道路特定事業（北海道）	
特定経路	実施すべき事業
<p>道道早来千歳線</p>	<p><b>【路線における事業】</b> 段差の解消、舗装の凹凸改善 歩道空間における車両進入部における切り下げ改良 視覚障害者誘導用ブロックの改良・設置 冬期間における歩行空間の確保の推進</p>

道路特定事業（千歳市）	
特定経路	実施すべき事業
街路 34 仲の橋通 09-13 東 13 号道路 街路 35 公園通 街路 33 鉄北通	段差の解消、舗装の凹凸改善 歩道空間における車両進入部における切り下げ改良 視覚障害者誘導用ブロックの改良・設置 冬期間における歩行空間の確保の推進
09-13 南 3 号道路	歩道空間改善（一部、道路占有物（照明・電柱・車止め）が 1 箇所に集中している） 冬期間における歩行空間の確保の推進
09-13 南 6 号道路	段差の解消 冬期間における歩行空間の確保の推進
（千歳駅周辺整備） ・特殊街路 1 千歳駅 1 号連絡歩道（歩行者専用道路） ・特殊街路 2 千歳駅 2 号連絡歩道（歩行者専用道路） ・通路 千歳駅連絡通路（仮称：駅西口ビル内）  ・街路 7 中央大通（駅西口広場） ・街路 33 鉄北通（駅東口広場）	【交通結節点の改善】 鉄道（JR 千歳駅）とバスターミナル機能との結節強化(2 階) ・2 階改札口の整備 東西方向の移動円滑化及び歩行者ネットワーク強化(歩行者専用道路等) エスカレーター及びエレベーターによる移動の円滑化 わかりやすい案内表示（色・サイン等）による誘導強化 休憩施設設置  【駅広場改修整備】 西口広場のバス・タクシー等乗降場の乗換動線強化 " のバリアフリー化した再整備 タクシー・バス乗降場の待合空間のシェルター設置 冬期間における歩行空間の確保の推進 休憩施設設置

交通安全特定事業（公安委員会）	
特定経路	実施すべき事業
交差点	バリアフリー化に資する信号機の改良(交通弱者対応の青信号延長ボタン追加、音響誘導等)
道路	違法駐車対策の強化や防止のための広報及び啓発活動の実施 道路標識、道路標示の大型化・高輝度化等

その他の事業（千歳市：公園・駐車場）	
公園・駐車場	実施すべき事業
街路 01 北大通 （グリーンベルト）	<b>【公園】</b> 段差の解消、舗装の凹凸改善 雨水柵の格子間隔やマンホールの蓋の凹凸改良 冬期間における歩行空間の確保の推進 <b>【地下駐車場】</b> 出入口の引戸改良 W Cの手すりやE Vの改良（開閉時間延長ボタンの設置）

各道路管理者共通の課題
電線類地中化構想の取組みの推進 交差点内横断歩道の滑り止め構造の整備推進 フラワーロードの取組推進 歩行空間におけるベンチなど休憩施設の整備推進

## 5 . 利用者の意見の反映

- ( 1 ) 千歳市公共交通システム整備基本計画策定協議会に以下の団体からメンバーが参画し、3回にわたって協議会で議論を行った。
- ・千歳市老人クラブ連合会
  - ・千歳市身体障害者福祉協会
- ( 2 ) 同協議会バリアフリー専門部会に以下の団体からメンバーが参画し3回にわたって部会で議論を行った。
- ・千歳聴力障害者協会
  - ・千歳視覚障害者福祉協会
  - ・千歳市肢体不自由児者父母の会
- ( 3 ) 冬期・夏期の2回にわたり協議会、専門部会のメンバー等により移動経路を仮定して現地調査を実施し意見聴取を行った。
- ( 4 ) 反映された主な意見
- ・高齢者・身体障害者団体等から円滑な歩行性を確保するため、道路の段差解消等を盛り込んだ。
  - ・視覚障害者から音響信号設置の要望を受け、交差点内への設置を盛り込んだ。
  - ・高齢者・身体障害者団体等から冬期間の歩行（車いすを含む）に関する改善の要望を受け、歩行空間の確保への取組みを盛り込んだ。

- ・高齢者・身体障害者団体等から、歩行経路におけるベンチ等休憩施設の設置の要望を受け、特定経路にかかわらない全体の共通課題とすることとした。

6．法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

(1) 公共交通事業者等

北海道旅客鉄道株式会社  
北海道中央バス株式会社  
千歳相互観光バス株式会社  
道南バス株式会社  
あつまバス株式会社

(2) 道路管理者

国土交通省北海道開発局札幌開発建設部千歳道路維持事業所  
北海道札幌土木現業所千歳出張所  
千歳市道路管理者

(3) 都道府県公安委員会

北海道公安委員会(千歳警察署)

以上 平成14年3月7日協議成立(第6回千歳市公共交通システム整備基本  
計画策定協議会)

**連絡先：企画部**

**Tel 0123-24-3131 (内 543)**

**Fax 0123-22-8854**